

# いいの事務所 ニュース

VOL.148

発行所：Be Ambitious 社会保険労務士法人  
〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町 1 3-2  
オーチャー小網町ビル 1 階・6 階  
TEL：03-6661-6597 FAX：03-6661-6598

MAIL:gyoumu@sr-iino.com

URL: <https://www.sr-iino.com/>



## 今月のテーマ:「マイナ保険証について」

### 令和6年12月2日以降は健康保険証の新規発行が終了となります。

令和6年12月2日から健康保険証の新規発行が終了し、健康保険証を利用登録したマイナンバーカード（マイナ保険証）で医療機関を受診していただく仕組みに移行します。今回は、マイナ保険証についてご説明します。

#### ■従来の健康保険証はどうなるの？

##### ① 健康保険証

現在お勤めの従業員またはそのご家族がお持ちの健康保険証は、退職等で資格喪失にならない限り、令和7年（2025年）12月1日まで使用できます。

なお、令和6年12月2日以降に保険証を紛失した場合や氏名変更があった場合の再交付は行われません。

また、令和7年12月1日までに退職や扶養削除のお手続きの際は、保険証の回収が必要になります。（令和7年12月2日以降の回収は不要です。ご自身での破棄も可能です。）

#### ■マイナ保険証とは？ ～利用登録が必要です！！～

##### ② マイナ保険証

マイナンバーカードを医療機関・薬局で健康保険証として利用登録したものです。

マイナ保険証利用のためには、以下の3つのステップが必要です。

- 1) マイナンバーカードの取得
- 2) マイナ保険証の利用登録

→ご自身で「健康保険証利用登録」を行う必要があります。

#### 保険証利用の登録はここで行えます

スマホで簡単！  
<実証ベータ版> <正式版>  
マイナポータル

受診時に簡単にできます！  
医療機関窓口のカードリーダー

カードをかざし、4ケタの暗証番号を入れるだけ！  
セブン銀行ATM

市区町村の窓口

- 3) 事業主へマイナンバーを提出

入社の際、扶養異動の際、マイナンバーのご提出は必須です。

■ 病院・薬局でマイナ保険証が使えない場合 ～カードリーダーがない医療機関で使えます。～

③ 資格情報のお知らせ

マイナンバーカードには、従来の健康保険証に記載されている記号・番号や資格取得年月日などの情報が記載されていません。そのため、健康保険証廃止後の給付金申請に活用すること等を目的に、**全ての加入者（被保険者・被扶養者）**に対して、「**資格情報のお知らせ**」が個人単位で発行されます。

また用途としては、カードリーダーがない医療機関や故障中などの場合、「マイナンバーカード」と「資格情報のお知らせ」の両方を提示することで受診できます。（資格情報のお知らせのみでは、受診はできません。）

なお、スマートフォンをお持ちであれば、『**マイナポータル（アプリ）**』で資格情報のお知らせと同じ情報を表示し、マイナ保険証とともに医療機関等へ提示すれば受診することができます。そのため、資格情報のお知らせを携帯（確認）する必要がなくなります。



■ マイナンバーカードを持っていない場合は？

④ 資格確認証

マイナンバーカードを持っていない方、マイナ利用登録をしていない方は、申請することにより、保険者（協会けんぽ・健康保険組合）より発行される「**資格確認書**」でこれまで通りの保険診療が可能となります。

なお、資格確認書には不正利用等の防止の観点から、最大5年間の有効期限があります。

※有効期限は、ご加入の保険者により異なります。

「資格確認書」の発行対象者

原則こんな方に発行します！

- ・マイナンバーカードを取得していない者
- ・マイナンバーカードの返納者
- ・マイナンバーカードを保有しているが、健康保険証利用登録を行っていない者  
利用登録解除を申請した者、利用登録解除者
- ・マイナンバーカードの電子申請書の有効期限切れの者



また、従来の健康保険証をお持ちの方への資格確認書は、令和7年9月以降、**保険者が必要と判断した場合（上記交付対象者と確認できた場合）**に発行されます。

■退職した場合に各書面の返却は必要？

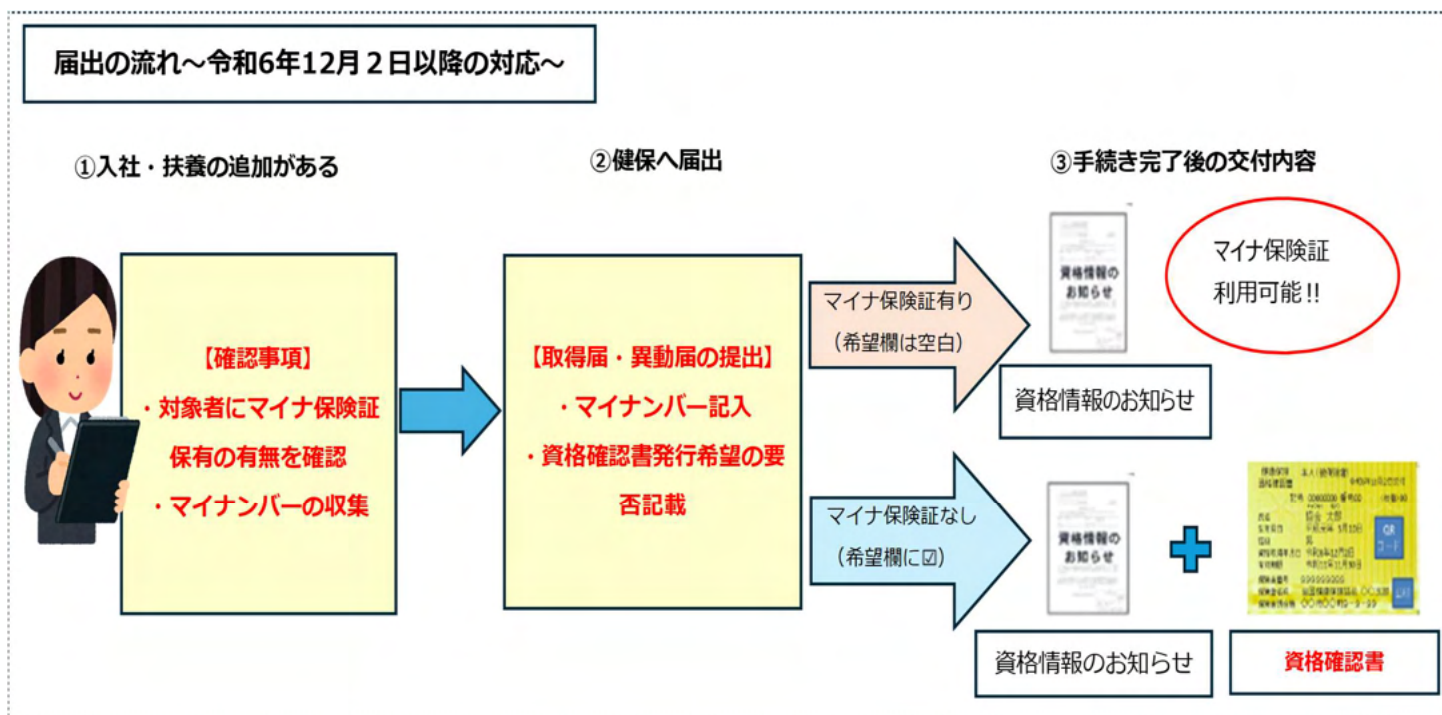
従業員の方が退職された際の各書面の取り扱いについては下記の表の内容になります。

健康保険証・資格情報のお知らせ・資格確認書の回収まとめ

健康保険証	令和7年12月1日までの退職の場合、資格喪失届に健康保険証を添付して返却が必要です。 令和7年12月2日以降の退職の場合、健康保険証の返却は不要です。
資格情報のお知らせ	返却は不要です。
資格確認書	有効期限内の退職の場合、資格喪失届に添付して返却が必要です。 有効期限が切れた資格確認書の返却は不要です。

■会社の対応は？～マイナ保険証を保有しているかどうかの確認が必要です!!～

マイナ保険証へ切り替わることに伴い、会社担当者は、入社・扶養の追加時、対象者にマイナ保険証保有の有無を確認することが必要になります。（一連の流れは下記図になります。）



ここでのポイントは、入社が決定後、いかに早く入社日までにマイナ保険証関連の情報を対象者から集めるかです。保険者での取得届や異動届の処理がマイナ保険証へ反映するまで一定の日数を要する可能性があります。（各保険者でのアナウンスでは、保険者へ提出後、2～5営業日後に反映予定。）

そのため対象者が入社日や扶養追加日以降、円滑にマイナ保険証を利用できるように、前もって対象者へ**マイナ保険証が利用できるか、資格確認書が必要か**を把握することが重要です。

また「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届」や「健康保険被扶養者（異動）届」の手続き方法はこれまでと変更ありませんが、届出書が新様式になります。

変更点としては、資格確認書発行要否欄が追加されました。

The image shows a form titled "被保険者資格取得届" (Insurance Qualification Acquisition Form) for those aged 70 and over. A red callout box highlights a specific field: "資格確認書発行要否" (Insurance Qualification Confirmation Issuance Requirement). The checkbox next to it is checked, and the text "発行が必要" (Issuance is required) is visible.

マイナ保険証に関してご不明な点がございましたら当事務所担当までお問合せください。

## 【Be Ambitious からのお知らせ】

### 【年末年始のお知らせ】

2024年12月28日(土)から2024年1月5日(日)は 年末年始休業とさせていただきます。  
新年は 2025年1月6日(月)9:30 からの営業となります。何卒よろしくお願い申し上げます。

寒くなってまいりましたので、体調にお気を付けください。

